

平成23年6月14日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時20分開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王
教	育	長	穴	田
総	務	課	長	寺
富	来	支	所	長
企	画	財	政	課
情	報	推	進	課
税	務	課	長	土

住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課参事	山 口 勝 好
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
教 育 次 長	福 本 英 夫
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 諸般の報告
- 日 程 第 2 町長提出 報告第1号ないし第12号及び議案第47号ないし第51号
- 日 程 第 3 町長提出 同意第1号 監査委員の選任について  
(提案説明理由、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日 程 第 4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の  
閉会中の継続審査の件

---

( 開 議 )

**櫻井 俊一議長** これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1. 諸 般 の 報 告

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

日程第2. 報告第1号ないし第12号及び議案第47号ないし第51号

( 委員長報告、質疑、討論、採決 )

**櫻井 俊一議長** 次に、町長提出 報告第1号ないし第12号、議案第47号ないし第51号を、一括して議題とします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 南 政夫君。

**南 政夫総務常任委員長** 総務常任委員長報告をいたします。

平成23年第2回の定例会において、総務常任委員会に付託されました専決処分の報告2件、議案2件について、8日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号「専決処分の承認について（平成22年度志賀町一般会計補正予算（第6号）」は、各事業費の確定及び精算に伴うものであり、歳入では地方揮発油譲与税や各種交付金、特別地方交付税などの確定に伴う増額、歳出では、各事業の確定及び精算に伴う事業費の減額や特別財政基金の積み増しが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、参議院議員通常選挙の事務費に係る補正時期、特定公共住宅使用料及び障害者自立支援給付費負担金の減額理由、東北地方太平洋沖地震支援事業の自治体見舞金の財源、今回補正の歳入面で増額となった要因、地籍調査事業の進捗率についての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

併せて、委員からは、固定資産税の確保、町財政の健全化の観点から地籍調査事業の推進にかかる要望がありましたので申し添えいたします。

次に、報告第11号「専決平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特

別会計補正予算（第4号）」についても、事業費の確定及び精算に伴うものであり、歳入で加入者負担金及びケーブル使用料等で増額、歳出のケーブルテレビ事業費で減額になったことから、一般会計繰入金を減額するものが、主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し、委員からは、加入者負担金で短期間の加入の場合の措置について、広告料収入の内訳や現状についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第47号「平成23年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入では、国・県補助事業の内示に伴う国・県支出金の増額、漁業振興特別基金繰入金の増額、富来中学校整備に係る事業債の追加であり、歳出では、東日本大震災における被災地支援事業費を、追加するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、被災地支援事業の現地派遣の計画や内容についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第48号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」は、東日本大震災への税制上の対応として、雑損控除の特例や、雑損失の繰越控除の特例などを講じた地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

以上、総務常任委員長報告といたします。

**櫻井 俊一議長** 教育民生常任委員長 堂下 健一君。

**堂下 健一教育民生常任委員長** 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、報告7件、議案4件について、10日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

報告第1号ないし第4号及び第9号並びに第10号につきましては、いずれも平成22年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分の承

認についてであります。

まず、報告第1号「平成22年度一般会計補正予算（第6号）」については、各事業費の確定及び精算に伴うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、統合小学校建設事業の今後の方向性、梨谷小山産業廃棄物処分場監視事業での町の負担、公害対策審議会及び公害環境調査の取組状況、領家浜生活排水処理場の今後の見通し、高額療養費福祉資金貸付事業の利用状況、富来中学校整備事業計画策定委託料の内容についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

併せて、委員からは、梨谷小山産業廃棄物処分場監視事業での町の経費負担については、町が負担しないように業者と交渉すべきとの意見、また、高浜地区の異臭問題の解決に向けて、公害対策審議会開催への要望がありましたので、申し添えいたします。

次に、報告第2号「平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、報告第3号「平成22年度老人保健特別会計補正予算（第3号）」、報告第4号「平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、報告第9号「平成22年度介護保険特別会計補正予算（第3号）」、及び報告第10号「平成22年度町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）」の各会計の補正内容はいずれも、医療費や保険給付費等の確定、各事業費の確定及び精算に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

委員からは、国民健康保険特別会計では、出産一時金と葬祭費の減額理由、人間ドックの助成内容についての質問、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の減額理由、介護保険特別会計では、給付費負担金や交付金、保険給付費の減額理由、権利擁護事業の内容、介護保険料全体の推移についての質問、町立診療所特別会計では、通所リハビリテーション収入の減額及び手数料収入の増額理由について質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、報告第12号「専決処分の承認について 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行ったものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

続いて、議案第47号「平成23年度志賀町一般会計補正予算（第1号）」については、民生費で要援護者等台帳整備のための委託料等の追加、消防費で津波ハザードマップ作成業務費等の追加、教育費では、食育推進事業にかかる経費のほか、富来中学校整備事業として、旧富来高校の用地を含めた既存施設の購入費、及び整備にかかる設計委託費を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

委員からは、地域支え合い体制づくり事業の内容、旧富来高校の購入に関して、今後予想される経費、校舎等の耐用年数、校舎を耐震化した場合の国の補助等の質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第49号「志賀町保育所条例の一部を改正する条例について」は、高浜保育園に指定管理制度を導入するにあたり、所要の改正をするものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

委員からは、指定管理者制度の導入理由、導入後の保育士の待遇及び町の関与、保護者及び職員の理解状況についての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第50号「志賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、一般家庭可燃ゴミ処理の有料化にあたり、処理券の料金を明記するなど、所要の改正を行うものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号「志賀町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」は、担当医師の退職により、神経内科の診療が常設できなくなったことに伴い、診療科目のうち神経内科を条文から

削るための所要の改正であり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

委員からは、富来病院の午後の休診状況及び今後の見通しについての質問があり、担当事務長から詳細な説明を受けております。

また、付託案件ではありませんが、町外の社会福祉法人が、町有地で計画している障害者施設整備計画についての説明、富来病院看護師等修学資金貸与制度の募集期間を撤廃して通年とすることについて、それぞれ担当課長から説明を受けております。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

**櫻井 俊一議長** 産業建設常任委員長 越後 敏明君。

**越後 敏明産業建設常任委員長** 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、専決処分の報告5件、議案1件について、11日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号及び第5号ないし第8号については、いずれも平成22年度一般会計及び特別会計の補正予算の専決処分の承認についてであります。

報告第1号「平成22年度一般会計補正予算 第6号」、報告第5号「平成22年度農業集落排水事業特別会計補正予算 第4号」、報告第6号「平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算 第4号」、報告第7号「平成22年度地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算 第2号」、報告第8号「平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算 第1号」であり、各会計の補正内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し、委員からは、一般会計でシルバー人材センター運営補助金の減額に伴う決算額や賃金、高齢者福祉住宅の修繕料、住宅・建築耐震改修事業補助金、観光施設管理業務経費の土地借上料の減額理由、緊急雇用創出事業の減額に伴う交付金の考え方、農業委員報酬の減額、及び家畜防

疫事業補助金についての質問、特別会計では、農業集落排水、公共下水道、地域し尿処理の特別会計に共通して、施設分担金・負担金の滞納繰越分についての質問がなされ、それぞれ担当課長から詳細に説明を受けております。

委員からは、下水道負担金等の滞納繰越分の収入未済額の解消についての要望がありましたので、併せて申し添えいたします。

次に、議案第47号「平成23年度志賀町一般会計補正予算（第1号）」については、水産業費で、石川県漁業協同組合福浦港支所において製氷機販売設備の取替え工事、西海支所において老朽化した船舶の給油タンクの撤去整備などを行うための漁業振興事業の増額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、付託案件ではありませんが、耐震診断を実施した場合、石川県が新たに補助金を交付することに伴い、町も連携して事業の促進を図るために、補助率及び限度額を変更することについて、担当課長より詳細な説明を受けておりますので、ご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

---

#### ( 質 疑 )

**櫻井 俊一議長** 委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

#### ( 討 論 )

**櫻井 俊一議長** これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対する反対者の発言を許します。

次に原案に賛成する賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。



( 採 決 )

**櫻井 俊一議長** これから町長提出 報告第1号 専決処分の承認について「平成22年度 志賀町一般会計補正予算 第6号」を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件に対する委員長の報告は、原案承認です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。  
したがって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。  
次に、町長提出 報告第2号 専決処分の承認について「平成22年度 志賀町国民健康保険特別会計補正予算第3号」ないし、報告第12号 専決処分の承認について「志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を、一括して採決します。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。  
お諮りします。以上の各件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** 異議なしと認めます。  
したがって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。  
続いて、町長提出 議案第47号「平成23年度 志賀町一般会計補正予算 第1号」を、採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。  
したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。  
続いて、町長提出 議案第48号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」、ないし、議案第51号「志賀町病院事業の設置等に関する条例

の一部を改正する条例について」を、一括して採決します。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。お諮りします。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

---

### 日程第3. 同意1号 提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決

**櫻井 俊一議長** 次に本日、町長から提出のありました町長提出 同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。本件に対する提案理由の説明を求めます。小泉町長。

**小泉 勝町長** 去る6月1日に提出をしました案件に追加して、本日ご提案することをお認めいただきました同意案件につきましてご説明をいたします。

同意第1号、監査委員の選任については、議員からの委員として、戸坂忠寸計氏を選任いたしたく、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上で、本定例会の追加案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様方におかれましては、何とぞ適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

**櫻井 俊一議長** 説明を終わります。

地方自治法第117条の規定により、戸坂 忠寸計君の退席を求めます。

(戸坂 忠寸計議員 退席 午後2時24分)

**櫻井 俊一議長** お諮りします。

本件は人事案件につき、この際、質疑、委員会付託、及び、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、本件は、直ちに採決することに決定しました。

これより、本件を採決します。この採決は、起立によって行います。  
本件は、同意することに、賛成の方は起立願います。

(起立15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本件は原案どおりに同意することに決定しました。

ここで、戸坂 忠寸計君の入場を求めます。

(戸坂 忠寸計議員 入場 午後2時25分)

---

#### 日程第4. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

##### 閉会中の継続審査の件

**櫻井 俊一議長** 次に、各常任委員長、及び、議会運営委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

( 閉 議 ・ 閉 会 )

**櫻井 俊一議長** 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

平成23年第2回志賀町議会定例会を閉会します。

(午後2時27分閉会)

---

#### 議 長 報 告

##### 1. 議長報告第12号

陳情について

国の教育予算を拡充することについて

2. 議長報告第13号

法人の経営状況について

- ① 志賀町土地開発公社
- ② 株式会社志賀町振興サービス
- ③ 有限会社フローリィ

3. 議長報告第14号

例月出納検査の結果について

(平成23年5月25日実施分)

4. 議長報告第15号

閉会中継続審査について

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長
- ④議会運営委員会委員長

5. 議長報告第16号

委員会審査報告

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会臨時議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員